

※本調査は、Webアンケートで実施するため、実際のレイアウトのイメージと異なります。

【15 歳～39 歳用調査票】

広陵町 子ども・若者意識調査

【アンケートご協力をお願い】

日頃から町政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本町ではこのたび、子ども・若者に関する施策を総合的に推進するため、「（仮称）広陵町子ども計画」を策定することとなりました。

そこで、広陵町にお住まいの 15 歳～39 歳の皆さんの現状やご希望をおたずねし、計画策定の基礎資料とさせていただくため、「子ども・若者意識調査」を実施いたします。

調査の性質上、プライベートな内容をお聞きする質問もありますが、回答いただいた内容について、個々の回答内容を公表したり、調査の目的以外に使用することは一切ございません。

回答にかかる時間は、20分程度です。ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

令和6年●月

広陵町長 山村 吉由

回答に当たってのお願い

1. この調査は無記名です。
2. 回答は、ご自身が思うことを、お答えいただける範囲でお答えください。

▼回答方法

○月○日まで入力できます

準備中

①上の QR コード
を

回答コード

【999999】

②専用サイトにアクセスして
上の「回答コード」を入力



③パソコンやスマホで
回答を入力し、送信

お問い合わせ先

広陵町教育振興部こども局こども政策課

電話：0745-55-6820

【回答方法について】

1. 回答は、質問の後のあてはまる番号を選択してください。
2. 質問には、1つの番号だけを選ぶ場合と、あてはまる番号を複数選ぶ場合と、（ ）の中に数字を記入する場合があります。
3. 「その他」を選んだ場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
4. 答えられない質問や答えたくない質問には、お答えいただかなくても差支えありません。

あなた自身について

問1 あなたの性別をお答えください。

（あてはまる番号 1つ に○をつけてください。）

- 1 男
- 2 女
- 3 その他（どちらともいえない・わからない・答えたくない）

問2へ進んでください

問2 あなたの年齢をお答えください。

（ ）歳

問3へ進んでください

問3 現在、あなたが同居している方をすべて選んでください。

（あてはまる番号 すべて に○をつけてください。）

- | | |
|----------|----------------------|
| 1 父 | 6 あなたの配偶者（パートナー） |
| 2 母 | 7 あなたの子ども |
| 3 兄弟姉妹 | 8 その他（ ） |
| 4 祖父母 | 9 同居している人はいない（一人暮らし） |
| 5 その他の親戚 | |

問4へ進んでください

問7 あなたの現在の仕事をお答えください。

（あてはまる番号 1 つに○をつけてください。）

- 1 学生・生徒（予備校生など、進学のために勉強している人を含む）
- 2 パート・アルバイト（学生のアルバイトを除く）
- 3 派遣社員・契約社員・嘱託
- 4 正規の社員・職員・従業員
- 5 会社などの役員
- 6 自営業・自由業
- 7 家族従業者・内職
- 8 専業主婦・主夫
- 9 家事手伝い
- 10 無職（仕事を探している）
- 11 無職（仕事を探していない）
- 12 その他（）

問8へ進んでください

居場所について

問8 あなたは、子どもや若者にとっての「居場所」とは、どんなところだと思いますか。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

- 1 自分ひとりで行けて、好きなだけいられる場所
- 2 落ち着いてくつろげる場所
- 3 好きなものがあったり、好きなことができる場所
- 4 周りに気をつかわず、自分のペースでいられる場所
- 5 友だちや親しい人とのつながりの中で安心していられる場所
- 6 自分のことを否定されたり、嫌なことが起きない場所
- 7 大人に指図されたり、強制されたりしない場所
- 8 自分の意見や希望を受け入れてもらえる場所
- 9 色々なイベントがあり、自分の好きなものに参加できる場所
- 10 信頼できるスタッフがいる場所
- 11 色々な人と出会える場所
- 12 その他 ()

問9へ進んでください

問9 あなたにとっての「居場所」は、次のうちどこですか。

（あてはまる番号を3つまで選び、○をつけてください。）

| | |
|---------------------------|---|
| 1 自分の部屋 | 8 職場・アルバイト先（過去に働いていた場所を含む） |
| 2 家庭（親戚の家を含む） | 9 お店（ゲームセンター・カラオケボックス・ネットカフェ・ファストフード店・ファミレス・コンビニなど） |
| 3 友だちの家 | 10 趣味や自己啓発の場所 |
| 4 学校（教室・図書室など。卒業した学校を含む） | 11 インターネット空間（SNS・動画サイト・オンラインゲームなど） |
| 5 クラブ（部）活動・サークル活動の場所 | 12 その他（ ） |
| 6 塾や習い事の場所 | 13 居場所はない |
| 7 地域（図書館・公民館・公園・児童センターなど） | |

問10 へ進んでください

普段の生活について

問10 あなたは普段どのくらい外出しますか。現在のことについてお答えください。

（あてはまる番号1つに○をつけてください。）

- 1 仕事や学校で平日は毎日外出する
- 2 仕事や学校で週に3～4日外出する
- 3 遊び等で頻繁に外出する（ひとりで遊ぶ場合も含める）
- 4 人づきあいのためにときどき外出する
- 5 普段は家にいるが、自分の趣味などの用事のときだけ外出する
- 6 普段は家にいるが、近所のスーパーやコンビニなどには出かける
- 7 自室からは出るが、家からは出ない
- 8 自室からほとんど出ない

「1」「2」「3」「4」と回答した方は、問14へ進んでください

「5」「6」「7」「8」と回答した方は、問11へ進んでください

問11 問10で、「5」～「8」と回答した方のみお答えください。

あなたの外出状況が現在の状態になったのは、あなたが何歳の頃ですか。

（あてはまる番号1つに○をつけてください。）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 14歳以下 | 4 25歳～29歳 |
| 2 15歳～19歳 | 5 30歳～34歳 |
| 3 20歳～24歳 | 6 35歳～39歳 |

問12へ進んでください

問12 問10で、「5」～「8」と回答した方のみお答えください。

あなたの外出状況が現在の状態となって、どのくらい経ちますか。

（あてはまる番号1つに○をつけてください。）

- | | | |
|--------------|---------------|---------------|
| 1 3か月未満 | 6 3年以上5年未満 | 11 20年以上25年未満 |
| 2 3か月以上6か月未満 | 7 5年以上7年未満 | 12 25年以上30年未満 |
| 3 6か月以上1年未満 | 8 7年以上10年未満 | 13 30年以上 |
| 4 1年以上2年未満 | 9 10年以上15年未満 | |
| 5 2年以上3年未満 | 10 15年以上20年未満 | |

問13へ進んでください

問15 あなたは今までに、社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験（不登校や失業など）がありましたか。または、現在、社会生活や日常生活を円滑に送れていない状況がありますか。最もあてはまるものを選んでください。

（あてはまる番号1つに○をつけてください。）

- 1 今までに経験があった（または、現在ある）
- 2 どちらかといえば、あった（ある）
- 3 どちらかといえば、なかった（ない）
- 4 なかった（ない）
- 5 わからない・答えられない

問16へ進んでください

結婚について

※問16～問23は、18歳以上の方のみお答えください。

15歳～17歳の方は、問24へ進んでください。

問16 18歳以上の方のみお答えください。

あなたは現在、結婚していますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください。）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 結婚している（再婚や事実婚を含む） | 4 結婚していない（結婚したことがない） |
| 2 まもなく結婚する予定 | 5 わからない・答えたくない |
| 3 結婚していない（離別または死別） | |

「1」「2」と回答した方は、問17へ進んでください
「3」「4」と回答した方は、問18へ進んでください
「5」と回答した方は、問21へ進んでください

問17 問16で「1」「2」と回答した方のみお答えください。

どのようなきっかけで結婚相手と知り合いましたか

（あてはまる番号を3つまで選び、○をつけてください。）

- | |
|------------------------------|
| 1 学校（高校・大学・専門学校等） |
| 2 職場や仕事・アルバイトの関係 |
| 3 幼なじみ（小中学校）・隣人関係 |
| 4 学校以外のサークル活動やクラブ活動・習いごと |
| 5 友人や兄弟姉妹を通じて |
| 6 見合い（親せき・上役などの紹介も含む） |
| 7 結婚相談所（オンラインを含む） |
| 8 街なかや旅先 |
| 9 趣味の活動やイベント |
| 10 婚活や出会いイベント |
| 11 マッチングアプリ |
| 12 インターネット（結婚相談所・マッチングアプリ以外） |
| 13 その他（ ） |

問21へ進んでください

問21 18歳以上の方のみお答えください。

あなたは、結婚のよいところはどんな点だと思いますか。

（あてはまる番号を3つまで選び、○をつけてください。）

- 1 好きな人と一緒にいられる
- 2 人生の喜びや悲しみを分かち合える
- 3 家族や子どもを持てる
- 4 精神的な安定が得られる
- 5 経済的な安定が得られる
- 6 親や周囲の期待に応えられる
- 7 社会的な信用が得られる
- 8 自分自身の成長につながる
- 9 一人前の大人だと感じられる
- 10 交友関係が広がる
- 11 性的な充足が得られる
- 12 あてはまるものはない

問22へ進んでください

問22 18歳以上の方のみお答えください。

あなたは、結婚のよくないところはどんな点だと思いますか。

（あてはまる番号を3つまで選び、○をつけてください。）

- 1 家族等に対して責任が生まれる
- 2 行動が制限される
- 3 家事の負担が増える
- 4 育児・子育てに縛られる
- 5 自分の自由になる時間が少なくなる
- 6 自分の自由になるお金が少なくなる
- 7 子どもができると仕事がしづらくなったり、やめなければならない
- 8 精神的な負担が大きくなる
- 9 義父母や親せきなどの人間関係が複雑になる
- 10 交友関係が狭くなる
- 11 恋愛が自由にできなくなる
- 12 当てはまるものはない

問23へ進んでください

問23 18歳以上の方のみお答えください。

結婚を望む方が結婚できるような環境を整えるために、町（役場）はどのような取組を行うべきだと思いますか。

あなたの考えに近いものを3つまで選び、○をつけてください。

- 1 結婚に関する費用を支援する
- 2 住宅に関する費用を支援する
- 3 出会いの場を提供するなど、出会いを支援する
- 4 交際や結婚に関する相談支援を行う
- 5 若いうちから自身のライフプランを考える機会を提供する
- 6 結婚に関する啓発活動を行う
- 7 家事や育児を夫婦で分担できるよう、啓発活動を行う
- 8 その他（）
- 9 町（役場）が取り組む必要はない

問24へ進んでください

お子さんについて

問24 あなたにはお子さんが何人いますか。別居しているお子さんも含めてお答えください。
(あてはまる番号 1 つに○をつけてください。)

- | | |
|------|---------------|
| 1 1人 | 4 4人 |
| 2 2人 | 5 5人以上 → ()人 |
| 3 3人 | 6 いない |

問25へ進んでください

問25 あなたが理想とする（可能なら持ちたいと思う）お子さんの数は、今いるお子さんも含め、全部で何人ですか。

(あてはまる番号 1 つに○をつけてください。)

- | | |
|------|----------------|
| 1 1人 | 4 4人 |
| 2 2人 | 5 5人以上 → ()人 |
| 3 3人 | 6 子どもを持つつもりはない |

問26へ進んでください

問26 あなたは今後、理想とする数のお子さんを持ってそうだと思いますか。

(あてはまる番号 1 つに○をつけてください。)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 そう思う | 4 そう思わない |
| 2 どちらかといえば、そう思う | 5 子どもを持つつもりはない |
| 3 どちらかといえば、そう思わない | |

「1」「2」「5」と回答した方は、問28へ進んでください

「3」「4」と回答した方は、問27へ進んでください

問28 子育てにかかる費用の中で、あなたが負担を感じている（または負担になるだろうと思う）費用は何ですか。

（あてはまる番号を3つまで選び、○をつけてください。）

- 1 食費
- 2 衣料・服飾費
- 3 光熱水費
- 4 医療費
- 5 保育所・こども園、幼稚園にかかる費用
- 6 小・中・高校にかかる費用（授業料、学用品費など）
- 7 大学にかかる費用（入学料、授業料、仕送りなど）
- 8 学校以外の教育費（塾、通信教材など）
- 9 娯楽費（趣味、レジャー、習い事などにかかる費用）
- 10 交通費（定期代などの通学費、移動にかかる費用）
- 11 通信費（携帯電話料金など）
- 12 その他（）
- 13 負担を感じる（負担になるだろうと思う）費用は特にない

問29へ進んでください

あなたの気持ちや悩みごと・困りごとについて

問29 あなたは今、自分が幸せだと思いますか。

（あてはまる番号1つに○をつけてください。）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 そう思う | 3 どちらかといえば、そう思わない |
| 2 どちらかといえば、そう思う | 4 そう思わない |

問30へ進んでください

問30 あなた自身について、次のことがどのくらいあてはまりますか。

（それぞれ、あてはまる番号 1 つに○をつけてください。）

| | あてはまる | どちらかといえば | どちらかといえ | あてはまらない |
|---|-------|----------|---------|---------|
| (1) 自分には自分らしさというものがあると思う | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (2) 自分の欲しいものをがまんすることが苦手だ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) 今の自分を変えたいと思う | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (4) 将来よりも今の生活を楽しみたい | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (5) 努力すれば希望する職業につくことができる | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (6) 自分の将来は運やチャンスによって決まると 思う | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (7) 人生で起こることは、結局は自分に原因が あると思う | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (8) 他人に迷惑がかからない限り、どんな考えや 行動をとろうが、自分の自由だと思う | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (9) 今の自分が好きだ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (10) 自分らしさを強調するより、他人と同じこと をしていると安心だ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (11) 自分の親（保護者）から愛されていると思う | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (12) うまくいくかわからないことにも意欲的に 取り組む | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (13) 自分の考えをはっきり相手に伝えることが できる | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (14) 自分自身に満足している | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (15) 自分は周りの人の役に立っていると思う | 1 | 2 | 3 | 4 |

問31へ進んでください

問31 あなたは、自分の将来について明るい希望を持っていますか。

（あてはまる番号 1 つに○をつけてください。）

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 希望がある | 3 どちらかといえば、希望がない |
| 2 どちらかといえば、希望がある | 4 希望がない |

問32へ進んでください

問32 あなたは、今、自分自身について悩んでいることや困っていることはありますか。

（あてはまる番号 すべて に○をつけてください。）

- | |
|------------------------------------|
| 1 家族のこと |
| 2 家族のお世話や介護のこと |
| 3 家計のこと |
| 4 友人のこと |
| 5 学校生活のこと |
| 6 勉強や受験・進路のこと |
| 7 就職や職場のこと |
| 8 将来のこと |
| 9 体のこと |
| 10 性・恋愛のこと |
| 11 LINE・X（旧ツイッター）・インスタグラムなどSNS上のこと |
| 12 その他（ <input type="text"/> ） |
| 13 悩んでいることや困っていることはない |

問33へ進んでください

問33 あなたには、困ったときに相談したり、悩みを話せる人がいますか。

（あてはまる番号 1 つに○をつけてください。）

- 1 いる
- 2 いない

「1」と回答した方は、問34へ進んでください

「2」と回答した方は、問35へ進んでください

問34 問33で「1」と回答した方のみお答えください。

あなたが困ったときに相談したり、悩みを話せる人は誰ですか。

（あてはまる番号 すべて に○をつけてください。）

- 1 親（保護者）
- 2 配偶者（パートナー）
- 3 兄弟姉妹
- 4 祖父母や親戚（おじ、おば、いとこなど）
- 5 学校の友だち
- 6 学校以外の友だち
- 7 学校の先生（保健室の先生以外）
- 8 保健室の先生
- 9 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー
- 10 地域の大人（近所の人、塾や習い事の先生など）
- 11 職場の同僚・上司
- 12 カウンセラー・精神科医
- 13 インターネット上（LINE、X（旧ツイッター）など）の知り合い
- 14 町役場や保健センターなど公的な相談窓口の人
- 15 その他（）

問35へ進んでください

問35 あなたは、次の子ども・若者の相談を受けているところのうち、知っているところ、利用したことがあるところはありますか。

（それぞれ、あてはまる番号 1 つに○をつけてください。）

| | 知っている | | 知らない |
|------------------------------|-----------|-----------|------|
| | 利用したことがある | 利用したことはない | |
| (1) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー | 1 | 2 | 3 |
| (2) こころの相談室 | 1 | 2 | 3 |
| (3) まなび健康相談 | 1 | 2 | 3 |
| (4) 人権相談 | 1 | 2 | 3 |
| (5) メール相談「悩みならメール」 | 1 | 2 | 3 |
| (6) 24時間子供SOSダイヤル | 1 | 2 | 3 |
| (7) なら Cocoro ライン | 1 | 2 | 3 |

<相談を受けているところの説明>

| | |
|----------------------------------|---|
| (1) スクールカウンセラー、 スクールソーシャルワーカー | 「心の専門家」であるスクールカウンセラーや「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーが、学校で色々な相談に応じています。 |
| (2) こころの相談室 | 町立中学校で、不登校、いじめ、友人関係等について、臨床心理士が相談に応じています。 |
| (3) まなび健康相談 | 町立中学校で、発育等について、臨床心理士が相談に応じています。 |
| (4) 人権相談 | 体罰やいじめ、インターネット上の問題、差別などについて、法務局などで、人権擁護委員が無料で相談に応じています。 |
| (5) メール相談 「悩みならメール」 | 小学生～高校生の学校生活・家庭生活・友達や進路に関する悩みにメールで相談に応じます。 |
| (6) 24時間子供SOS ダイヤル | 全国どこからでも、夜間・休日を含めていつでもいじめやその他のSOSを簡単に、無料で相談できます。 |
| (7) なら Cocoro ライン | 中学生・高校生のための相談窓口です。専門的な知識をもった相談員が生徒の様々な悩み・心配事に寄り添います。 |

問35は、次のページに続きがあります

(問35の続き) ※それぞれ、あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

| | 知っている | | 知らない |
|-----------------------------|---------------|---------------|------|
| | 利用した ことがある | 利用した ことはない | |
| (8) 子どもの人権 110 番 (SOSミニレター) | 1 | 2 | 3 |
| (9) チャイルドライン | 1 | 2 | 3 |
| (10) あすなるダイヤル | 1 | 2 | 3 |
| (11) 少年相談室 (ヤング・いじめ110番) | 1 | 2 | 3 |
| (12) 若者サポートステーションやまと | 1 | 2 | 3 |

<相談を受けているところの説明>

| | |
|-----------------------------|--|
| (8) 子どもの人権 110 番 (SOSミニレター) | だれに相談したらいいかわからないような悩みについて、人権擁護委員が電話、メール、LINEで相談に応じています。学校で配る「SOSミニレター」で相談することもできます。 |
| (9) チャイルドライン | 18 歳までの子ども専用の電話相談です。チャットによるオンライン相談も行っています。 |
| (10) あすなるダイヤル | 不登校やいじめなど学校生活での悩みについて、電話などで相談に応じています。 |
| (11) 少年相談室 (ヤング・いじめ110番) | いじめ、暴力などの被害にあった子どもなどについて、少年サポートセンターで相談に応じています。 |
| (12) 若者サポートステーションやまと | 働くことに悩みを抱えている 15 歳～49 歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、ビジネスマナーなどの各種セミナー、協力企業での就労体験などにより、就労に向けた支援を行っています。 |

問36へ進んでください

問36 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、問35にあるような相談できるところを利用したいと思いますか。 （あてはまる番号1つに○をつけてください。）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1 利用したいと思う | 3 どちらかといえば利用したいと思わない |
| 2 どちらかといえば利用したいと思う | 4 利用したいと思わない |

「1」「2」と回答した方は、問38へ進んでください
「3」「4」と回答した方は、問37へ進んでください

問37 問36で「3」「4」と回答した方のみお答えください。

あなたが、問36にあるような相談できるところを利用したいと思わない理由は何ですか。 （あてはまる番号すべてに○をつけてください。）

- | |
|--|
| 1 相談できる人が身近にいるので、行く必要がないから |
| 2 相談しても解決できないと思うから |
| 3 自分ひとりで解決するべきだと思うから |
| 4 誰にも知られたくないことだから |
| 5 自分が変な人に思われるのではないかと不安だから |
| 6 自分の欠点や失敗を悪く言われそうだから |
| 7 相手がどんな人かわからないから |
| 8 何を聞かれるか不安に思うから |
| 9 嫌なこと、できないことをするように言われそうだから |
| 10 相手にうまく伝えられないから |
| 11 裏切られたり、失望するのがいやだから |
| 12 お金がかかると思うから |
| 13 その他（ ） |
| 14 特に理由はない、わからない |

問38へ進んでください

子どもが意見を表明する権利について

問40 あなたは、こども基本法(※1)や子どもの権利条約(※2)に定められている「子どもが意見を表明する権利」(子どもが、自分に関係のあることについて自由に意見を表すことができる権利)のことを知っていますか。

(あてはまる番号 1 つに○をつけてください。)

(※1) こども基本法 …すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、基本的な考え方をはっきりとさせ、社会全体でこどもに関する取組を進めるためにつくられた法律です。

(※2) 子どもの権利条約 …「差別のないこと」、「子どもにとって最もよいこと」、「子どもが命を守られ成長できること」、「子どもが意見を表明し参加できること」という4つの原則など、子どもの権利を定めている条約です。

- 1 知っている
- 2 聞いたことがあるが内容はよくわからない
- 3 知らない

問41へ進んでください

問41 あなたは、子どもに関する制度や政策について、思っていることや意見を、町(役場)に伝えたいと思いますか。

(あてはまる番号 1 つに○をつけてください。)

- 1 伝えたいと思う
- 2 どちらかといえば、伝えたいと思う
- 3 どちらかといえば、伝えたいと思わない
- 4 伝えたいと思わない
- 5 わからない・答えたくない

「1」「2」「5」と回答した人は、問43へ進んでください

「3」「4」と回答した人は、問42へ進んでください

問42 問41で「3」「4」と回答した方のみお答えください。

あなたが町（役場）に対して自分の意見を伝えたいと思わない理由をお答えください。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください。）

- | | |
|---------------------------------------|----------------------------|
| 1 意見を伝えても反映されないと 思うから | 6 伝えた意見をどう扱われるか わからないから |
| 2 どのように意見を伝えればいいのか わからないから | 7 意見を伝えるのは恥ずかしい から |
| 3 町（役場）が何をしているのか、ど んな人がいるのかわからないから | 8 意見を伝えるといやな思いを しそうだから |
| 4 意見を伝えるのが面倒だから | 9 その他 () |
| 5 自分の意見に自信がないから | 10 伝えたい意見はない |

問43へ進んでください

問43 あなたは、どんな方法や手段があれば、町（役場）に対して、自分の意見を伝えやす
いと思いますか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください。）

- | |
|--------------------------------------|
| 1 役場などの町の建物で、対面で伝える |
| 2 自分の学校で、対面で伝える |
| 3 公園や児童センター、カフェなど普段自分が利用する場所で、対面で伝える |
| 4 電話や通話アプリで伝える |
| 5 手紙で伝える |
| 6 メールで伝える |
| 7 インターネットのアンケートに答える |
| 8 オンライン（インターネット上）の会議で伝える |
| 9 SNS（LINE、X（旧ツイッター）、インスタグラムなど）で伝える |
| 10 その他 () |
| 11 伝えたい意見はない |

問44へ進んでください

問44 あなたは、どんな工夫やルールがあれば、町（役場）に対して、自分の意見を伝えやすいと思いますか。

（あてはまる番号すべてに○をつけてください。）

- 1 匿名で（自分が誰か知られずに）伝えることができる
- 2 意見の伝え方や伝える意見のテーマについて、前もって学ぶ機会がある
- 3 伝えた意見がどのように扱われるかがわかる
- 4 意見を伝える場に、友だちや知り合いと一緒に参加できる
- 5 自分の意見を聴く人がどんな人か、前もってわかる
- 6 伝えたい内容をうまく引き出してくれる役割の人がいる
- 7 意見を伝えるときに、身近な信頼できる人がそばにいる
- 8 ほかの人の意見も知ることができる
- 9 伝えた意見が制度や政策に反映される場所まで関わるすることができる
- 10 伝えた内容が公開されない（秘密にしてくれる）
- 11 自分の意見をほかの人が代弁してくれる
- 12 意見を伝える場に、友だちや知り合いがいない
- 13 謝礼（お礼のお金）がもらえる
- 14 その他（）
- 15 伝えたい意見はない

問45へ進んでください

問45 最後に、子ども・若者に対する支援や少子化対策について、町（役場）に取り組んでほしいことや、お困りのことがあれば、自由にお書きください。

質問はこれで終わりです。

最後まで答えていただき、ありがとうございました。